御前崎市放課後児童クラブ概要

（令和６年度）

１　利用できる児童

⑴　小学校１～６年生の児童

⑵　保護者が共働き等の理由により、日常的に昼間子どもの世話をする人がいない家庭の児童

※　申込者数が定員を超えた場合、希望しても利用できないことがあります。

２　開設日

月～金曜日（祝日、お盆期間、年末年始を除く）

３　開設時間

⑴　通常期（登校日）　・・・　放課後　～　午後５時 30 分

⑵　長期休業日（学校休業日）　・・・　午前７時 30 分　～　午後５時 30 分

※　開設時間外延長利用申請を提出され、承認を得られた方は、最大午後６時 30 分まで受け入れます。なお、開設時間外延長時間を利用された場合は、１回（日）当たり 100 円を利用料金とは別にご負担いただきます。

※　開設時間内の送迎を遵守してください。

４　利用登録の区分

⑴　利用形態(1)　（通常期（登校日）、通常期（登校日）＋長期休業）

〇学校がある日のみを利用、又は学校のある日、長期休業日の全てを利用

⑵　利用形態(2)　（長期休業日（学校休業日））

〇学年始休業日（４月）、夏季休業日（７～８月）、冬季休業日（12 月～１月）、学年末休業日（３月）のみを利用

５　利用料金

別紙「放課後児童クラブ 利用料金表」を参照してください。また、利用料金は、原則として口座振替によりご納付いただきます。

※　利用を予定していた月の一部または全ての利用がない場合でも、利用変更の手続きをされないと、ひと月分の利用料金をいただくことになります。

６　開設場所

第一小放課後児童クラブ	（はっぴい）		放課後児童クラブ棟
第一小	〃	（第２教室）	北校舎１階西端　図工室
浜岡東小	〃		南校舎１階東端　学童教室
浜岡北小	〃		校舎１階東端　図工室
白羽小	〃		体育館２階　学童教室等
御前崎小	〃		放課後児童クラブ棟

７　問合せ先

社会福祉協議会　　電話 0548-63-5294　FAX0548-63-5299（利用申込、日常の運営管理）

市役所こども未来課　　電話 0537-85-1120　FAX0537-85-6636（利用料金）

※　放課後児童クラブの運営について、各小学校は関与していませんので、ご注意ください。